

平成 13 年度社会保障給付費（概要）

平成 15 年 12 月

国立社会保障・人口問題研究所

社会保障給付費は 8 1 兆 4, 0 0 7 億円

- (1) 平成 13 年度の社会保障給付費は 81 兆 4,007 億円であり、対前年度増加額は 3 兆 2,735 億円、伸び率は 4.2% である。
- (2) 社会保障給付費の対国民所得比は 22.00% となり、集計開始以来過去最高を記録した。これは引き続き社会保障給付費が増加している一方で、国民所得の対前年度伸び率が $\Delta 2.7\%$ と減少したことによる。
- (3) 国民 1 人当たりの社会保障給付費は 63 万 9,500 円で、対前年度伸び率は 3.9% と前年並みだった。

社会保障給付費の推移

年 度	社会保障給付費		国民所得		(1)/(2)
	(1) (億円)	対前年度 伸び率	(2) (億円)	対前年度 伸び率	
1980(昭和55)	247,736	12.7%	1,995,902	9.5%	12.41%
1985(60)	356,798	6.1	2,602,784	6.8	13.71
1990(平成 2)	472,203	5.2	3,507,152	8.9	13.46
1995(7)	647,314	7.0	3,764,543	0.1	17.20
1996(8)	675,475	4.4	3,889,109	3.3	17.37
1997(9)	694,163	2.8	3,924,334	0.9	17.69
1998(10)	721,411	3.9	3,805,335	$\Delta 3.0$	18.96
1999(11)	750,417	4.0	3,746,015	$\Delta 1.6$	20.03
2000(12)	781,272	4.1	3,804,499	1.6	20.54
2001(13)	814,007	4.2	3,700,468	$\Delta 2.7$	22.00

部門別には「医療」32.7%「年金」52.3%「福祉その他」15.0%

- (1) 社会保障給付費を「医療」、「年金」、「福祉その他」に分類して部門別にみると、「医療」が26兆6,415億円で総額に占める割合は32.7%、「年金」が42兆5,714億円で総額に占める割合は52.3%、「福祉その他」が12兆1,878億円で15.0%である。
- (2) 「医療」の対前年度伸び率は2.4%である。平成12年度は、介護保険導入に伴う分類の変更で対前年度伸び率は△1.5%とマイナスであったが、平成13年度ではその影響がなくなり増加に転じている。
- (3) 「年金」の対前年度伸び率は3.3%である。平成12年度の3.2%に比べると少し大きくなっているが、「年金」として独立の部門として集計を開始した昭和40年度以来2番目に低い伸び率にとどまっている。
- (4) 「福祉その他」の対前年度伸び率は11.6%である。平成12年度の25.0%には及ばないが、再掲している「介護対策」が27.0%の伸びとなっていること等を受けて、かなり大きな伸び率となっている。

部門別社会保障給付費

社会保障給付費	平成12年度	平成13年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	781,272 (100.0)	814,007 (100.0)	32,735	4.2
医療	260,062 (33.3)	266,415 (32.7)	6,353	2.4
年金	412,012 (52.7)	425,714 (52.3)	13,702	3.3
福祉その他	109,198 (14.0)	121,878 (15.0)	12,680	11.6
介護対策(再掲)	32,635 (4.2)	41,462 (5.1)	8,827	27.0

(注) ()内は構成割合である。

機能別社会保障給付費

- (1) 9つの機能別分類において、最も大きいのは「高齢」であり、38兆9,509億円、総額に占める割合は47.9%である。
- (2) 機能別分類で2番目に大きいのは「保健医療」であり、26兆2,085億円、総額に占める割合は32.2%である。これら上位2機能分類「高齢」「保健医療」で、総額の80.0%を占める。
- (3) 上位2機能以外では大きい順に、「遺族」6兆57億円で7.4%、「失業」2兆6,524億円で3.3%、「家族」2兆5,559億円で3.1%、「障害」1兆9,051億円で2.3%、「生活保護その他」1兆8,676億円で2.3%、「労働災害」1兆346億円で1.3%、「住宅」2,201億円で0.3%となっている。
- (4) 対前年度伸び率では「家族」12.0%、「住宅」10.8%と高いが、額としては小さく全体の伸びへの影響は小さい。一方、給付費全体の伸びに最も影響を与える「高齢」については5.8%の伸びとなっているが、この要因の一つは、介護保険にかかわる給付が増加したことである。

機能別社会保障給付費の推移

年 度	社会 保 障 給 付 費									
	高齢	遺族	障害	労働災害	保健医療	家族	失業	住宅	生活保護 その他	
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
1997(9)	694,163	303,326	53,908	17,461	10,744	250,824	18,683	22,881	1,498	14,839
1998(10)	721,411	322,297	55,612	18,022	10,639	251,621	19,321	26,742	1,581	15,576
1999(11)	750,417	336,485	57,328	18,461	10,449	260,770	20,370	28,037	1,776	16,741
2000(12)	781,272	368,270	58,747	18,747	10,377	256,408	22,826	26,271	1,986	17,641
2001(13)	814,007	389,509	60,057	19,051	10,346	262,085	25,559	26,524	2,201	18,676

構成割合

年 度	社会 保 障 給 付 費									
	高齢	遺族	障害	労働災害	保健医療	家族	失業	住宅	生活保護 その他	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1997(9)	100.0	43.7	7.8	2.5	1.5	36.1	2.7	3.3	0.2	2.1
1998(10)	100.0	44.7	7.7	2.5	1.5	34.9	2.7	3.7	0.2	2.2
1999(11)	100.0	44.8	7.6	2.5	1.4	34.8	2.7	3.7	0.2	2.2
2000(12)	100.0	47.1	7.5	2.4	1.3	32.8	2.9	3.4	0.3	2.3
2001(13)	100.0	47.9	7.4	2.3	1.3	32.2	3.1	3.3	0.3	2.3

対前年度伸び率

年 度	社会 保 障 給 付 費									
	高齢	遺族	障害	労働災害	保健医療	家族	失業	住宅	生活保護 その他	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
1998(10)	3.9	6.3	3.2	3.2	△ 1.0	0.3	3.4	16.9	5.5	5.0
1999(11)	4.0	4.4	3.1	2.4	△ 1.8	3.6	5.4	4.8	12.3	7.5
2000(12)	4.1	9.4	2.5	1.5	△ 0.7	△ 1.7	12.1	△ 6.3	11.9	5.4
2001(13)	4.2	5.8	2.2	1.6	△ 0.3	2.2	12.0	1.0	10.8	5.9

高齢者関係給付費

年金保険給付費、老人保健（医療分）給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせた高齢者関係給付費は、平成13年度には55兆9,517億円となり、社会保障給付費に対する割合は68.7%である。

高齢者関係給付費

	平成12年度	平成13年度	対前年度伸び率
社会保障給付費	億円 781,272 (100.0)	億円 814,007 (100.0)	% 4.2
年金保険給付費	億円 391,729	億円 406,178	% 3.7
老人保健（医療分）給付費	103,469	107,216	3.6
老人福祉サービス給付費	35,698	44,873	25.7
高年齢雇用継続給付費	1,086	1,250	15.1
計	531,982 (68.1)	559,517 (68.7)	5.2
60歳以上人口	万人 2,979	万人 3,079	% 3.4
65歳以上人口	2,204	2,287	3.8
70歳以上人口	1,492	1,559	4.5
75歳以上人口	901	953	5.8

(注)

1. ()内は社会保障給付費に占める割合である。
2. 老人福祉サービス給付費は、介護対策給付費と介護保険以外の在宅福祉サービス費等からなる。
3. 高年齢雇用継続給付費は、60歳から65歳までの継続雇用、再就職の促進を図る観点から、60歳時点に比して賃金額が15%以上低下した状態で雇用を継続する高年齢者に対し、60歳以後の賃金額の25%相当額を65歳に達するまでの間支給するものである。

社会保障財源

(1) 収入総額は 89 兆 9,903 億円である。

注) 収入総額には、社会保障給付費の財源に加えて、管理費及び給付以外の支出の財源も含まれる。

(2) 大項目では「社会保険料」が 55 兆 7,366 億円で、収入総額の 61.9%を占める。次に「税」が 26 兆 6,922 億円で、収入総額の 29.7%を占める。

(3) 収入総額は対前年度比較で 0.18%減少したが、その主な原因は資産収入の減少であった。

項目別社会保障財源の推移

年度	合計	社会保険料	税	他の収入	
				資産収入	その他
	億円	億円	億円	億円	億円
1997(9)	901,366	548,234	217,552	104,424	31,156
1998(10)	892,610	549,807	219,898	89,989	32,916
1999(11)	971,028	545,358	246,626	144,381	34,663
2000(12)	901,562	549,694	252,184	64,976	34,708
2001(13)	899,903	557,366	266,922	43,464	32,151

構成割合

年度	合計	社会保険料	税	他の収入	
				資産収入	その他
	%	%	%	%	%
1997(9)	100.0	60.8	24.1	11.6	3.5
1998(10)	100.0	61.6	24.6	10.1	3.7
1999(11)	100.0	56.2	25.4	14.9	3.6
2000(12)	100.0	61.0	28.0	7.2	3.8
2001(13)	100.0	61.9	29.7	4.8	3.6

対前年度伸び率

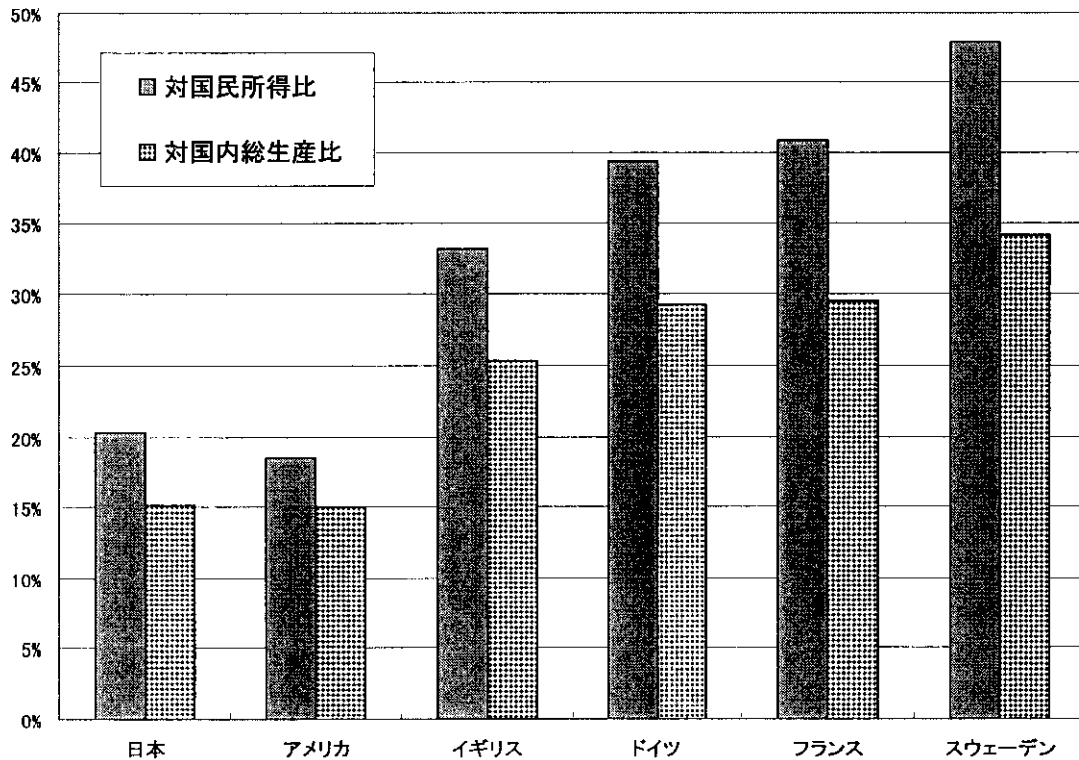
年度	合計	社会保険料	税	他の収入	
				資産収入	その他
	%	%	%	%	%
1998(10)	△ 1.0	0.3	1.1	△ 13.8	5.6
1999(11)	8.8	△ 0.8	12.2	60.4	5.3
2000(12)	△ 7.2	0.8	2.3	△ 55.0	0.1
2001(13)	△ 0.2	1.4	5.8	△ 33.1	△ 7.4

(参考資料) OECD 基準による社会支出の国際比較

OECD 基準による社会支出は、社会保障給付費よりも広い費用を含むものとして集計されている。従って、どの国においても ILO 基準より規模が大きくなっている。その差は主に、施設設備整備費などの直接個人に移転されない費用が範囲に含まれていることによる。

(出所) OECD Social Expenditure Database 2001

参考図 1 社会支出の対国民所得比及び対国内総生産比の国際比較 (1998 年)



参考表 1 社会支出の対国民所得比及び国内総生産比の国際比較 (1998 年)

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	スウェーデン
対国民所得比	20.36%	18.44%	33.24%	39.43%	40.86%	47.83%
対国内総生産比	15.06%	14.97%	25.33%	29.32%	29.52%	34.14%

(資料) 日本の国民所得及び国内総生産については、内閣府経済社会総合研究所「平成 15 年版国民経済計算年報」による (以下同じ)。

アメリカ、ドイツ及びスウェーデンの国民所得及び国内総生産については、National Accounts of OECD countries, volume 2, OECD, 2002 による (以下同じ)。

参考表 2-1 政策分野別社会支出の対国民所得比の国際比較

	老齢現金	障害現金	業務災害補償	傷病手当金	高齢者/障害者現物	遺族	家族現金	家族現物	積極的労働政策	失業	保健医療	住宅	その他	合計
日本	8.20%	0.43%	0.27%	0.08%	0.42%	1.46%	0.28%	0.35%	0.34%	0.68%	7.65%	—	0.21%	20.36%
アメリカ	6.35%	1.06%	0.37%	0.28%	0.06%	1.09%	0.28%	0.35%	0.22%	0.31%	7.39%	—	0.69%	18.44%
イギリス	13.17%	3.43%	0.06%	0.86%	1.05%	1.32%	2.24%	0.64%	0.40%	0.42%	7.30%	2.09%	0.27%	33.24%
ドイツ	14.98%	1.51%	0.45%	1.93%	1.01%	0.66%	2.75%	1.08%	1.70%	1.77%	10.51%	0.25%	0.82%	39.43%
フランス	14.85%	1.30%	0.34%	0.98%	0.91%	2.43%	2.15%	1.75%	1.79%	2.49%	10.06%	1.27%	0.55%	40.86%
スウェーデン	13.14%	2.94%	0.44%	2.54%	5.57%	1.03%	2.28%	2.63%	2.74%	2.70%	9.30%	1.13%	1.37%	47.83%

参考表 2-2 政策分野別社会支出の対国内総生産比の国際比較

	老齢現金	障害現金	業務災害補償	傷病手当金	高齢者/障害者現物	遺族	家族現金	家族現物	積極的労働政策	失業	保健医療	住宅	その他	合計
日本	6.07%	0.32%	0.20%	0.06%	0.31%	1.08%	0.21%	0.26%	0.25%	0.50%	5.66%	—	0.16%	15.06%
アメリカ	5.16%	0.86%	0.30%	0.23%	0.05%	0.89%	0.22%	0.29%	0.18%	0.25%	6.00%	—	0.56%	14.97%
イギリス	10.04%	2.61%	0.05%	0.65%	0.80%	1.00%	1.71%	0.49%	0.30%	0.32%	5.57%	1.59%	0.20%	25.33%
ドイツ	11.14%	1.12%	0.34%	1.43%	0.75%	0.49%	2.04%	0.80%	1.26%	1.32%	7.82%	0.19%	0.61%	29.32%
フランス	10.73%	0.94%	0.24%	0.70%	0.66%	1.76%	1.55%	1.26%	1.30%	1.80%	7.27%	0.92%	0.40%	29.52%
スウェーデン	9.38%	2.10%	0.32%	1.81%	3.98%	0.74%	1.63%	1.87%	1.96%	1.93%	6.64%	0.81%	0.98%	34.14%

(注) OECD Social Expenditure Database では、支出だけを集計しており収入集計を行っていないため、財源の国際比較は出来ない。